高知市立

自由民権記念館紀要

№.28　　2024．3
（令和６）

○資料紹介
「樺太土佐村」への移住者募集史料 ……………………………………………… 松山　紘章

高知市立自由民権記念館

「樺太土佐村」への移住者募集史料

松山紘章

はじめに

大日本帝国の版図にあった樺太の小能登呂（このとろ）村の成立を研究する中で、高知市立自由民権記念館所蔵の彼末嘉壽馬（かのすえかずま）編『樺太土佐村農業移住案内　全』（以下『移住案内』）という史料を見出した。『移住案内』は「樺太土佐村」と名付けられた小能登呂村に移住者を募集する史料である。

最初に『移住案内』で移住地となった小能登呂村の場所を確認したい。図—一は日本領樺太の全体図から小能登呂村を示している。小能登呂村は樺太の西海岸・真岡支庁管内の蘭泊（らんどまり）村と野田寒（のださん）村（後の野田町）の間に位置していた[一]。

『樺太全圖』を参考に作成
図—1　小能登呂村の位置

小能登呂村の主要産業は牛乳の生産などの酪農であり、樺太有数の規模であった[二]。

これまで樺太における人々の移動に関する研究は、竹野学の一九三〇・四〇年代の農業移住に関する研究[三]、三木理史の樺太と北海道の農業移民比較研究や岩手県から樺太への出稼ぎ者の研究[四]、筆者の群馬県庁文書の移住手続関係の史料紹介がある[五]。筆者が確認した限り樺太への人の移動に関する研究は少ない。『移住案内』を紹介することは新たな樺太移住を知る手掛かりになる[六]。それはサハリン樺太史研究の蓄積にも繋がる。また『高知県史　近代編』にも小能登呂村移住について書かれているが、移住計画や募集には触れられていない。高知県からの小能登呂村移住の歴史の空白を埋める一助にもなる[七]。

本稿では『移住案内』の紹介を通じて、どのような移住計画が立てられ移住者の募集が行われたのかを概観したい。

本文中の引用は史料の状況に鑑みて可能な限り原文の通りとした。

一、史料の成立と特質

『移住案内』は一九一九年一月に高知県長岡郡五台山村（現在の高知市）で発行された[八]。最後の頁に「定價金拾五錢」と販売価格が載っている。無償の配布物ではなかった。形態は小型の冊子で全二八頁である。『移住案内』は高知市立自由民権記念館編集・発行の『細川家資料目録』の目録一覧から存在が確認できる[九]。しかし、現時点で細川家の資料に『移住案内』が含まれていたのかは分からない。

次に『移住案内』の編集・発行者である彼末嘉壽馬（以下彼末）について述べたい。彼末の来歴や経歴は『樺太　小能登呂村の沿革史』に書かれている[一〇]。彼末の生没年は一八七四年～一九二八年、出生地は高知県長岡郡五台山村である。彼末は高知県と香川県で警察官勤務後、一九〇六年樺太民政署の警察官として渡島する。

一九〇九年に小能登呂村の北に接する野田寒村の野田寒警察署長・野田寒出張所長となった。一九一〇年末には野田寒村で「野田寒力行軍」と命名した樺太の開拓を目的とした労働団体を結団するなど、官吏に在職中から樺太を拓く

ために活動していた[一一]。その後、小能登呂村への移住者募集を計画して一九一二年に樺太庁を退職する。真岡支庁などと移住計画を協議すると同時に高知県へ一時戻り移住者を募集した。そして、一九一三年に高知県から移住者を小能登呂村に入植させた[一二]。彼末も小能登呂村で暮らし集落を代表する役職の部落総代などを務めた[一三]。

以上『移住案内』の成立と特質を踏まえると、樺太での勤務経験のある彼末が編集して移住希望者向けに有償で配布した「案内書」であった。

二、『移住案内』の概要

本節では『移住案内』を掲載順序に沿って紹介したい。図―二は『移住案内』の表紙である。表紙から「樺太土佐村移住農民大募集」と募集案内が始まる。表紙に書かれている内容を一部抜粋する。表紙上部中央には「移住地は數千町歩の大／沃野にして既に二百戸の土佐人あり／本年より拓殖鐵道敷設せられ急激發／達村勢一變すべし」と小能登呂村の発展の様子が分かる。さらに「樺太は富源多くして勞働者不足故に賃金最高し／堅實の者は來りて一躍五町歩の地主となれ」と移住を考える人の気持ちを鼓舞する一文もある。移住の申込み先は右下に「高知市西弘小路五〇五番地（高知縣會農內）」、「樺太移住募集事務所」とある。移住募集の責任者は編集・発行者と同じ彼末となっていた。

次の二頁目から移住者募集の案内になる。まずは彼末の樺太移住論が書かれている。表題は「北門の寶庫樺太を介す／樺太土佐村の創建者　彼末嘉壽馬」とある。樺太が移住地に相応しい理由を四つ挙げている。一、「廣さは四國の二倍人口は僅かに七萬」、二、「開發すへき無盡藏なる富源」、三、「農業植民の有望」、四、「北進の急」とした。一から三は樺太の良さを謳う内容である。四番目の「北進の急」とは何か。それはシベリア出兵、第一次世界大戦を経て樺太周辺の環境が変わった。それに伴い樺太に兵備が無いことへの危機感を表していた。

彼末は「北門義勇団」（以下義勇団）と称する団体を計画していた。その計画は「趣意書」の中に纏められている。義勇団の目的は樺太開拓を進める組織の親睦や植民の支援であった。義勇団には「規約」があり編制目的や団員（移住希望者）の基準、義勇団の支援方法など全一三条の構成となっている。次に「經營事業之豫定」では義勇団の活動地は小能登呂村と新しい移住地が予定されていた[一四]。文末には義勇団の活動に賛同した人が記入する「加盟申込書」も付けられていた。

彼末が小能登呂村を管轄する真岡支庁の三宅貞太郎支庁長に要望して高知県の各郡長に宛てた公文書の写しもある。件名は「樺太移住民募集援助方之件」として移住者募集の援助のお願いであった。お願い理由の後に移住者募集の背景や移住の利点を六点に纏めている。「（一）仝人ガ移民募集ヲナサントスル趣旨」として移住者募集の理由を書いている。彼末が移住計画した一九一三年と一四年に高知県から移住者が入植した小能登呂村の土地に余裕があるため、新

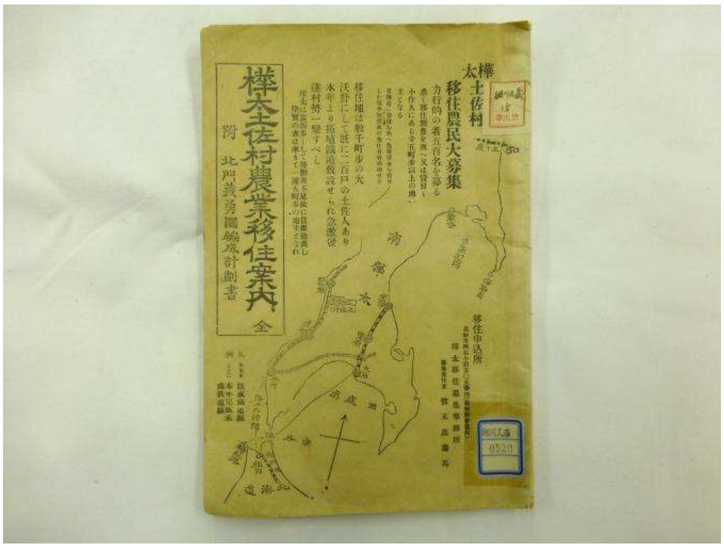

図‐2　彼末嘉壽馬編『樺太土佐村農業移住案内　全』
（個人蔵／高知市立自由民権記念館保管）

たな移住者募集を考えた。「(二) 移住地ノ有望ト先住農民ノ好成績」とある。小能登呂村は北海道のオホーツク沿岸より温暖で農業をするには良い土地で、昨今は学校や商店もあり発展が目覚ましいと紹介している。三番目以降は樺太移住の有望性を述べている。「(三) 樺太ノ農村ニハ小作制度ヲ認メサルコト」である。「彼未嘉壽馬ガ募集スル移住民モ之ノ趣旨ニ違ハズ、各地主トシテ經營セシムルモノニシテ小作人ヲ募ルモノニハ絶体（ママ）ニ無之モノト御承知相成度候」と移住者は地主になれるとした。「(四) 樺太ハ農業地トシテ有望ナル」とした。小能登呂村を含めて樺太は寒地だが農業は出来るので悲観する必要はないと説明する。五番目には「(五) 政廳ノ補助ハ薄資者ノ成効ヲ容易ナラシムルコト」とある。樺太庁が移住への交通費や移住後の生活資本の補助をするとした。彼末は移住の補助は北海道や朝鮮に行くよりも充実していたと考えていた。最後は「(六) 旅費ヲ貸付シ職業ヲ與フルコト」とある。(五) にも関連するが、彼末は移住に必要な資本が無い者には旅費の貸付を考えていた。移住後には建設中の鉄道建設に従事することで、農業資本を得られる仕組み作りも検討していた。

『移住案内』には小能登呂村移住の成功を伝えた『樺太時事新聞』の一九一八年一二月二〇日と翌一九年一月四日の『樺太毎夕新聞』の記事が転載されている。記事を読むと樺太の中で小能登呂村の開村は関心を持たれていたと分かる。

高知県では移住者を集めるため「募集員」の演説計画があった。募集員は高知県出身で小能登呂村へ移住者した雄弁家と称する人物、雑貨商を営み資産を形成した者、土地の耕作が成功した農業者や樺太のアイヌである。様々な立場の人々が訴えることで移住への不安を払拭させる目的と思われる。また、移住の計画は板垣退助、濱口雄幸や初代樺太庁長官楠瀬幸彦などの高知県出身の有力者、高知県内の自治体など各種機関から賛同も得ていたとある。

具体的な移住者の募集案については「樺太土佐村移住民募集案内／悉く土地を與へ大工百名壯丁四百名を募る」と小見出しが付いている。その内容は九つの柱から成り立ち分けられた。一、「旅費支度料を與へ又は貸す」とする。小能登呂村への旅費などは申込状況で支給か貸与するとした。二、「募集の趣旨」である。募集目的は高知県下の農業者を移住させて、独立した地主となり富が平均する自由な農村を形成することであった。三、「移住地の概況」では移住地の小能登呂村がこれまでの移住者により樺太の枢要な農村になりつつあるとした。四、「政廳の補助」である。政庁の補助とは、樺太庁が移住地までの交通費や開墾費用の補助、牛馬豚を貸付することであった。五、「作物の種類」を挙げた。寒い樺太でも小麦や燕麦、馬鈴薯など約三〇品目が栽培可能とした。六、「一戸分の収入」である。収入の見込み基準には「普通馬二頭曳の西洋農具を使用農家一戸五町乃至十町歩を耕作し得られ一反十五圓乃至三十圓の収入」とした。七、「先住者好成績」とある。これまでの移住者の成功状況に触れている。小能登呂村に移住した多くの農業者は成功が近いとした。八、「樺太高知間の旅費」である。高知から樺太まで汽車・汽船の交通費は割引されて二十円位とした。九、「旅費の給與並に移住者資格」で移住者の種類を「(イ) 普通農民」、「(ロ) 力行農民」、「(ハ) 一年后農民となる者」に分類した。(イ) は自力で家族を伴い移住が出来る者、(ロ) は農地の貸付を受けて、種蒔き後は労働者となり出稼ぎをする者、(ハ) は農業資本を持たない移住者が小能登呂村やその付近に入植した場合、一年間は集落を拓くための伐木や運搬などの労務に従事することを条件に旅費を貸与する。労務が一一月頃までに終了した者には一五円を給与するとした。農業を希望する移住者であれば無資本者でも移住できた。最後に「諸技藝者及高等移民」と大工や左官、医師などの集落の形成に必要な職業の人々も募集していた。

移住の申込みには「身元證明願」と「樺太移住團体加入願」の願い出が必要であった。まず「身元證明願」は、移住希望者に対して移住への覚悟や農業の経験を確認する内容である[一五]。「樺太移住團体加入願」は、樺太で成功するために耐える意思を示す願い出であった。

『移住案内』では、移住決定者に契約事務手数料の徴収を検討していた。徴収した手数料は移住者募集の新聞広告代や通信費、小能登呂村に着くまでの雑費等の支払いに充てる計画であった。また、四月二十日に高知市から出発すること、移住決定者が使用する農具は安価で販売する予定などの案内もある。

再度、「樺太移住壯丁及大工を募る大工百名壯丁四百名」と小見出しで、既述した移住者の募集案を要約している。移住後に労務に就く者は事前に旅費・支度費用として三五円を貸付、移住後の一一月までに指定した労務を果たした者は内一五円を既に給与したことにする。それは移住費用の一部返済免除であった。出稼ぎ先は小能登呂村付近、樺太内の築港や土木工事の現場とある。出稼

ぎで資金を貯めて就農する者は、樺太庁から小能登呂村などに土地を斡旋するとした。「力行農民」の移住希望者は、旅費として一五円を貸付するので申し出ることとある。出稼ぎ先は樺太の遠藤組や大橋組が請負先と決まっていた。これらの貸付は申込順の受け付けであった。この項目では小能登呂村への出発は四月下旬から五月上旬の予定となっている。

最後に「大に進取的青年を招く」、「青年五十傑を募る」と武芸や特定分野の知識に優れる青年五十名の移住を求めた。一、健康的で農業に適し、且つ相撲や銃剣、柔術など武士道の心得がある者五名、二、弁論の才能があり将来政治家を考える者五名、三、会計事務が出来る者五名、四、芝居など芸能が得意で村の娯楽と成り得る者五名、五、宗教の観念があり集落の信仰心を向上させる者五名、六、漢学の素養があり後進を育成出来る者五名、七、文学の才能があり発信者になれる者五名、八、商売の才能がある者五名、九、発掘などの研究が出来る者五名、一〇、間宮林蔵や松田伝十郎など北方を探検した者を慕い、自らも北方探検に挑む者五名とある。多様な技術や才能を持つ人々の移住も集落の形成に必要と考えて求めていた。

以上、『移住案内』は募集案内であるが、小能登呂村の各種の事情が詳細に記載されていた。

三、史料の意義

主な『移住案内』の内容は樺太の説明や将来性、募集要項、移住後の生活の方法であった。『移住案内』の計画は高知県や樺太庁が間接的な支援の可能性はあるが主導したとは考えにくい。彼末が主体となり「樺太土佐村」と名付けた小能登呂村へ移住を計画した。また『移住案内』では計画の目的から移住者の募集、高知からの送り出しまでの過程も明らかになっている。樺太への移住者を送り出す状況が分かる史料である。以前、筆者が紹介した群馬県庁文書に残されていた公文書の樺太移住関係の史料とも異なる。

『移住案内』は樺太の集落への移住を知り得る史料である。また『樺太　小能登呂村の沿革史』や『高知県史』でも深く触れられていない小能登呂村の開村や移住の実態が明らかにもなる。その意味でも移住地の樺太及び送り出した高知の双方にとって貴重な史料と言える。

おわりに

『移住案内』の史料紹介を通じて、樺太・小能登呂村への移住計画を概観した。この史料から次のことが分かった。『移住案内』は形式的な小能登呂村へ移住者を募集する案内書ではなかった。移住を躊躇せずに申し込むための工夫があった。例えば彼末の理解しやすい移住者募集の目的や計画、小能登呂村や樺太全体の発展可能性である。また、小能登呂村を一大農村に形成する予定が述べられていた。読者が樺太や小能登呂村が希望溢れる土地と印象を持つ構成であった。その一方で、樺太の気候条件が亜寒帯に属するため、今までの生活環境が一変するなど本来の樺太の姿には触れられていない。良い点のみの紹介は彼末が樺太庁の官吏だったことにもある。本稿の「一、史料の成立と特質」で述べたが、彼末の樺太での立場や勤務の経験に基づいて編集・発行したのが『移住案内』であった。

樺太までの旅費が捻出できない移住希望者は現地での労働と引き換えに就農する資金を支援する計画、政治家や研究者の素質のある人々の移住も求めるなど独自の方法で移住者の募集を考えていた。小能登呂村に移住した人を安定した農業や社会生活を送らせるためであった。もうひとつには多様な職業の人を移住させて、樺太の社会全体を底上げすることも目的と言える。

『移住案内』には移住者の募集方法に注目する箇所があった。それは樺太開拓を進めるための義勇団構想である。彼末の考案した開村計画と移住者募集を両立する方法であった。その義勇団は彼末の経歴で触れた「野田寒力行軍」の影響を受けていたと考えられる。一九一〇年に野田寒力行軍を結団した経験も『移住案内』での募集計画に活かされていた。

今後、小能登呂村成立の解明のためにも『移住案内』の分析を進めていきたい。

（まつやまひろあき　神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科博士後期課程）

【参考文献】

外務省条約局法規課編『日本統治下の樺太（「外地法制誌」第七部）』、外務省、一九六九年。
高知県編『高知県史　近代編』高知県、一九七〇年。
小能登呂村の沿革史編集委員会編『樺太・小能登呂村の沿革史』、全国小能登呂会・高知小能登呂会、一九九二年。
西村いわお『南樺太（概要・地名解・史実）』、高速出版、一九九四年。
塩出浩之著『越境者の政治史　アジア太平洋における日本人の移民と植民』、名古屋大学出版会、二〇一五年。

【注釈】

一 小能登呂村は、下能登呂、上能登呂、仁多須、登富津の大字が四つ、さらに仁多須と登富津には小字もあった。仁多須の小字には仁多須・仁多須沢・藻明、登富津の小字は飛岸・登富津・登富津沢・富原・西知取（読み方不明）と分かれていた（小能登呂村の沿革史編集委員会編『樺太・小能登呂村の沿革史』全国小能登呂会・高知小能登呂会、一九九二年、二八頁）。

二 「樺太西海岸小能登呂村の沿革史発行—樺太の歴史と三五名の思い出の手記併記—」（社団法人全国樺太連盟編『樺連情報』、第五一〇号、一九九二年一〇月一日）。

三 竹野学「植民地樺太農業の実体—一九二八〜四〇年の集団移民期を中心として（社会経済史学会編『社会経済史学』、六六—五、二〇〇一年一月、五六九—五八六頁）。

四 三木理史「第三章　農業移民を通じて見た樺太と北海道」「第四章　明治末期岩手県からの樺太出稼」（『移住型植民地樺太の形成』、塙書房、二〇一二年、一〇三—一三一頁、一三三—一六四頁）。

五 松山紘章「『群馬県庁文書』の樺太移住手続関係史料」（神奈川大学歴史民俗資料学研究科『歴史民俗資料学研究』第二七号、二〇二二年三月、一九七—二〇六頁）。

六 以前の史料紹介でも意義について述べている。（同前「『群馬県庁文書』の樺太移住手続関係史料」『歴史民俗資料学研究』第二七号）。

七 「第六章　経済と社会　第五節　開拓移住と海外移民」（高知県編『高知県史　近代編』一九七五年、三〇三—三二三頁）。

八 『移住案内』の発行場所が「屋敷」となっていた。彼末は高知にも生活拠点又は生家を有していた。

九 高知市立自由民権記念館編『細川家目録』高知市立自由民権記念館、一九九六年、四一二頁。

一〇 『小能登呂村沿革史』では、小能登呂村の開村者は彼末嘉壽馬であるが、高知県から移住者募集が始まる前にも小能登呂村へ移住者がいたとされる。また、本稿の対象時期は樺太に町村制が施行されていない。しかし「村」という表現は当時の史料に基づくものである。

一一 「野田寒力行軍の編制」『樺太日日新聞』一九一一年一月五日。一面。

一二 同時期に岩手県出身の吉田清五郎も人数は少ないが移住者を募り入植している。そのため、吉田清五郎も開村者のひとりと考える必要がある。また、最初の移住者には香川県や徳島県の出身者も加わっていた。

一三 部落総代とは「部落住民中より樺太庁支庁長がこれを選出し、その取扱はもっぱら官庁事務の補助であるが、実質的には部落の執行機関として公共的事務にあたらせ…」（社団法人全国樺太連盟編『樺太沿革・行政史』社団法人全国樺太連盟、一九七八年、四二八頁）とある。つまり、地域で行政機関の業務を担う立場であった。

一四 新たな移住地は樺太南部の留多加川流域を候補に挙げていた。

一五 伐木や牛馬など樺太で農業するための経験などを聞かれていた。